

松江市子どもの読書活動推進計画及び第3次計画策定について

■趣旨

平成13年に施行した子どもの読書活動を推進するための法律「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「松江市子どもの読書活動推進計画」を策定するもの。

■経過

平成20年 第1次計画策定

平成29年 第2次計画※策定

令和6年 第3次計画策定(予定)

※第2次計画概要については【資料2】参照

■策定手順

<これまでの作業>

○図書館協議会で意見交換(R4年3月)

○子どもの読書に関するアンケート調査実施(R4年12月)

○第3次計画(案)作成(R6年1月)

<今後のスケジュール>

○図書館協議会に諮問・意見聴取(R6年2月8日)

○パブリックコメント(R6年2月下旬～3月中下旬)

○図書館協議会で最終案について意見聴取・答申(令和6年3月下旬)